平成２９年（フ）第５９０号
埼玉県川越市大字藤間189番地５
債務者　匠の家株式会社
代表者代表取締役　千葉　吉郎
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　沙知
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１７６号
埼玉県入間市豊岡１丁目２番30号横田ビル１Ｆ
債務者　有限会社一色商事
代表者取締役　一色　泰司
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３９２号
宮城県名取市増田２丁目３番７号
債務者　有限会社たこうや
代表者代表取締役　板橋　　勲
１　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月12日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２０２号
栃木県宇都宮市新町２丁目１番８号
債務者　神長　茂男
１　決定年月日時　平成30年５月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石神　知也
４　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第３５６４号
東京都足立区東和２丁目６－４－202
債務者　小出　　純
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　直
４　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５７号
熊本市東区健軍３丁目39番14―602号　チェリーヒルズ健軍
債務者　中田　英代
１　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２０４号
栃木県鹿沼市貝島町652番地24　コーポ・ラ・セゾン101、前住所栃木県鹿沼市貝島町652番地21　ルネスパークショア　502号
債務者　舩山　洋一
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田弘太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１９７号
栃木県矢板市富田702番地　数間ハイツ105号
債務者　星　　美明
１　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奈良　嘉則
４　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１９７号
静岡県浜松市西区西山町2034番地の19
債務者　影山　晴久
１　決定年月日時　平成30年６月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗田芙友香
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月15日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第５５号
静岡県沼津市高沢町７番４号
債務者　小西　幹雄
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小長谷　保
４　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１２１号
静岡県浜松市中区早出町1260番地の１　テラスハウス川合Ｄ号、前住所静岡県浜松市中区鹿谷町31番17号
債務者　土屋　敏子
１　決定年月日時　平成30年６月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　卓実
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１４９号
静岡県浜松市中区早出町1260番地の１　テラスハウス川合Ｄ号、前住所静岡県浜松市中区鹿谷町31番17号
債務者　ニコニコ製菓こと　土屋　貴義
１　決定年月日時　平成30年６月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　卓実
４　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１０６１号
神奈川県鎌倉市大船３丁目15番28号　離山ガーデンハウス301
債務者　堀井　水香（旧姓増尾）
１　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　志歩
４　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０９号
佐賀市多布施３丁目13番32号
債務者　金丸　一秋
１　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
４　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係